

職員給与等の公表について

令和7年4月
香 美 市

香美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

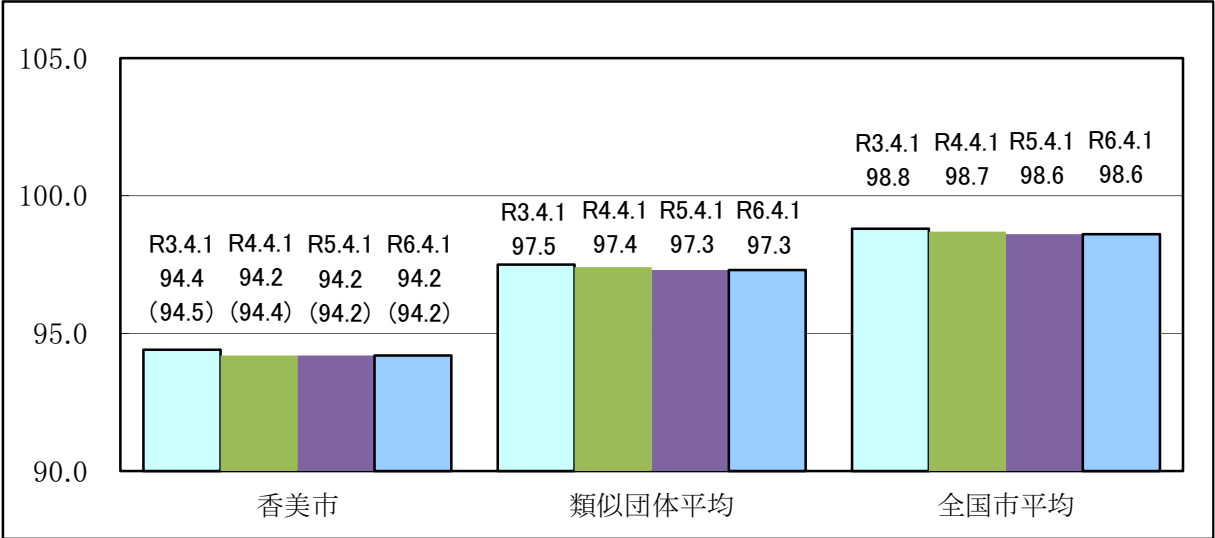
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	25,000人	18,390,501千円	263,315千円	3,752,864千円	20.4%	17.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
5年度	373人	1,328,700千円	177,165千円	522,179千円	2,028,044千円	5,437千円	5,916千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会は、設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		国の改定率
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考)
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		国の年間 支給月数
	月	月	月 (%)	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表見直し

[実施]

平成29年度以降の給料表は、国準拠とし、人事院勧告の趣旨に沿って実施している。

②地域手当の見直し

支給対象地域なし

③その他の見直し内容

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香美市	41.7 歳	306,600 円	347,369 円	324,262 円
高知県	41.7 歳	309,796 円	375,027 円	330,438 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
香美市	42.5 歳	7人	267,200 円	279,575 円	273,200 円	—	—	—	—
うち用務員	*	2人	*	*	*	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	*
うちその他	37.1 歳	5人	244,600 円	260,833 円	252,600 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.07
高知県	60.4 歳	15人	254,047 円	277,907 円	259,927 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	11人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としている。

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香美市	—	—	—
うち用務員	*	3,297,300 円	*
うちその他	*	3,297,300 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。
- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		香美市	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	187,300 円	201,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	168,300 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,900 円	—
	中 学 卒	155,300 円	156,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,500 円	*	*	393,400 円
	高 校 卒	*	*	—	349,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	*	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

(注) 近似の階層に該当者がいない場合、当該箇所を「—」としている。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

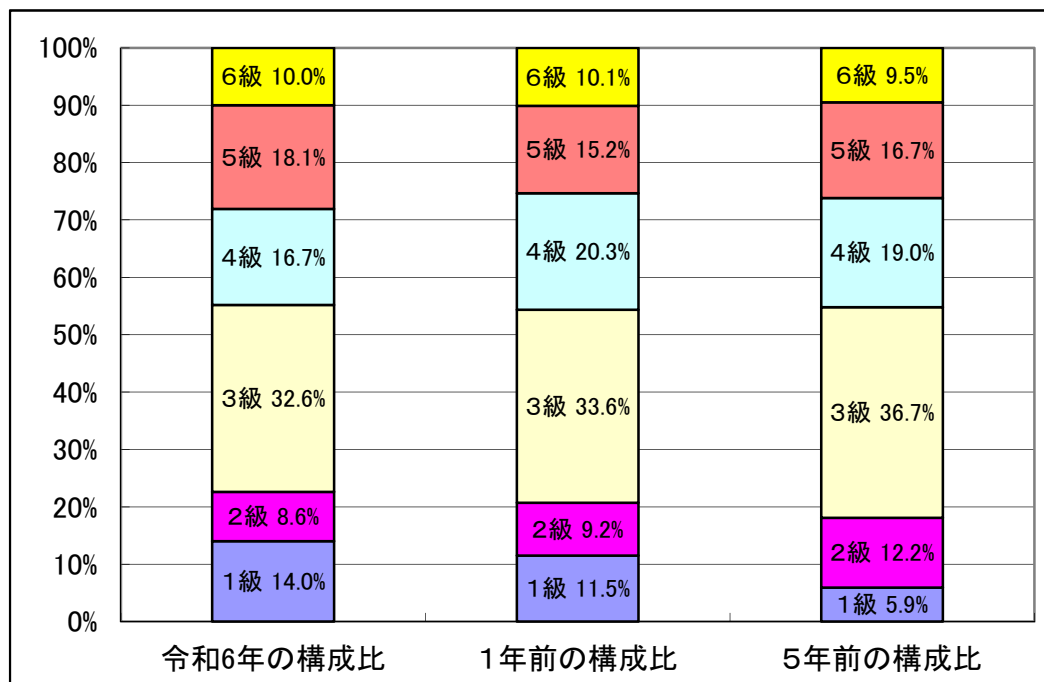
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

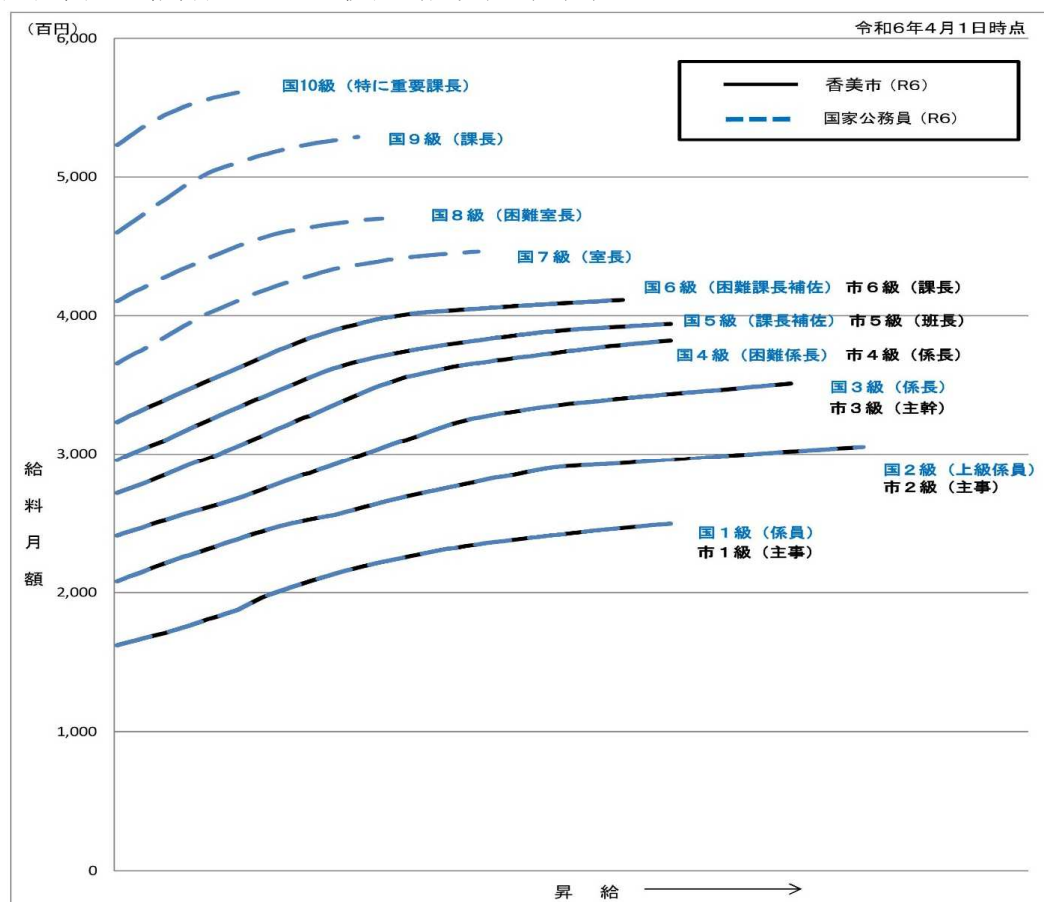
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	31人	14.2%	162,100 円	249,400 円
2 級	主事・技師	19人	8.7%	208,000 円	305,200 円
3 級	主幹・技幹	72人	32.9%	240,900 円	351,000 円
4 級	係長・主任	37人	16.9%	271,600 円	382,000 円
5 級	班長	38人	17.4%	295,400 円	394,000 円
6 級	支所長・課長	22人	10.0%	323,100 円	411,300 円

(注) 1 香美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度 中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 美 市	高 知 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,401千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,546千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35) 月分 (0.925) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度 中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

香 美 市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (無)			定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	9,204千円	20,791千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度 に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績	(5年度決算)	5,874 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	(5年度決算)	91,788 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	(5年度)	15.8 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	作業に従事した職員	感染症防疫作業に従事	96千円	1日につき290円
行路病人同死亡人取扱手当	作業に従事した職員	行路病人の救護、移送に従事	0千円	1回につき1,000円
		行路死亡人の収容等に従事	0千円	1回につき2,000円
犬、ねこ等死体処理手当	作業に従事した職員	小動物の死体処理に従事	25千円	1回につき1,000円
消防業務手当	消防職員	消防業務に従事	3,554千円	1回につき150円~700円
災害出動手当	消防職員	災害防除活動のため災害現場に出動	161千円	1回につき450円
救急出動手当	消防職員	救急現場に出動	1,972千円	1回につき 救急救命士 450円 その他 250円
緊急招集手当	消防職員	正規の勤務時間以外に緊急招集	66千円	1回につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(5年度決算)	59,217千円
職員1人当たり平均支給年額	(5年度決算)	170千円
支給実績	(4年度決算)	61,908千円
職員1人当たり平均支給年額	(4年度決算)	185千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の

4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの 子1人につき 5,000円加算	同じ	—	41,262千円	225,475 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額16,000円から27,000円以下 家賃月額—16,000円 家賃月額27,000円を超える (家賃月額—27,000円)×1/2+11,000円 但し、住居手当支給限度額28,000円/月	同じ	—	29,180千円	255,967 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同じ	—	19,587千円	78,349 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額40,900円	—	—	14,683千円	489,437 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を 乗じて得た額	同じ	—	15,868千円	160,281 円
宿日直手当	宿日直勤務に従事した職員に1回につき 4,400円を支給	同じ	—	541千円	4,400 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	740,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 985,000 円 ／ 391,500 円
	副 市 長	615,000 円	790,000 円 ／ 420,000 円
報 酬	議 長	390,000 円	545,000 円 ／ 230,000 円
	副 議 長	330,000 円	475,000 円 ／ 200,000 円
	議 員	285,000 円	442,000 円 ／ 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)	
	副 市 長	3.075 月分	
	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.075 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	給料月額×在職年数×500／100	14,800千円 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×300／100	7,380千円 任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

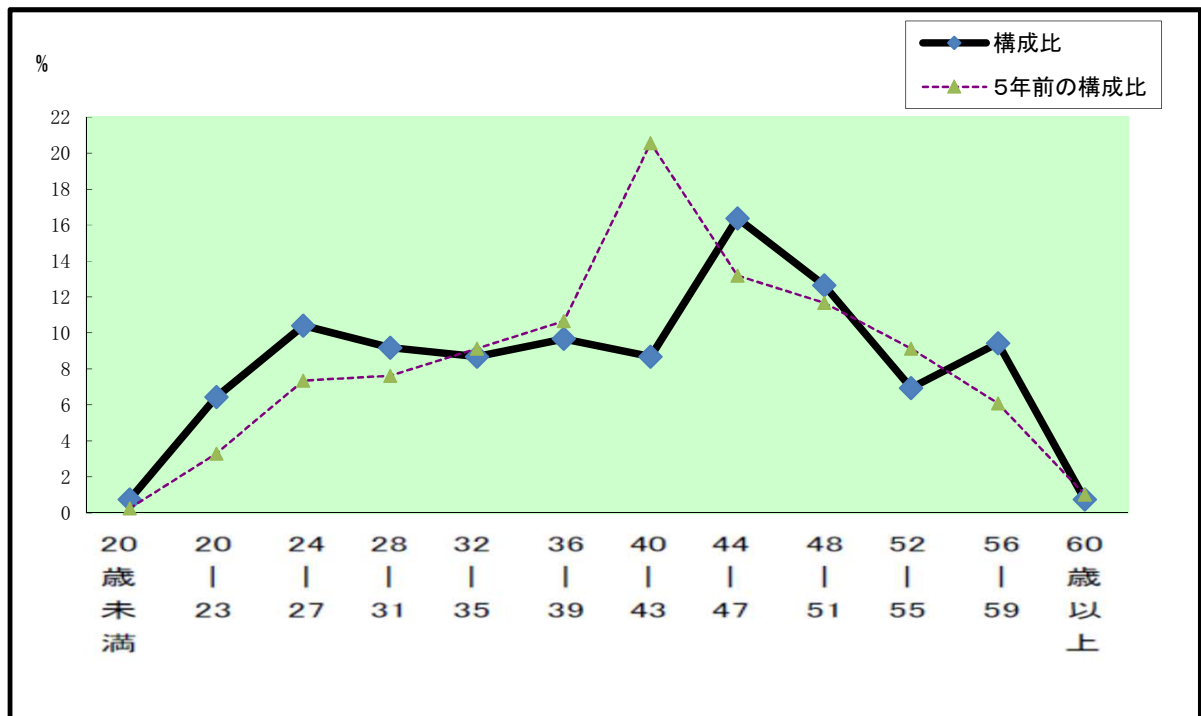
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年度	令和6年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	体制強化に伴う増員 職員の退職に伴う減員 事務事業減少に伴う減員 体制強化に伴う増員 体制強化に伴う増員
		総 務	73	75	2	
		税 務	22	22	0	
		民 生	101	100	△ 1	
		衛 生	29	26	△ 3	
		農林水産	25	26	1	
		商 工	6	7	1	
		土 木	19	19	0	
	小 計		278	278	0	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 111.20人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.28人)
	教育部門		35	34	△ 1	職員の退職に伴う減員
消防部門		60	60	0		
小 計		373	372	△ 1	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 148.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.56人)	
公営企業等会計部門	水 道	7	6	△ 1	他部門への配置換えに伴う減員 体制強化に伴う増員	
		下 水	4	4		0
		その他	20	21		1
		小 計	31	31		0
合 計		404	403 [400]	△ 1	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 161.20人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	26人	42人	37人	35人	39人	35人	66人	51人	28人	38人	3人	403人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	268	270	273	272	278	278	10 (3.7%)
教育	41	39	38	36	35	34	△ 7 (△17.1%)
消防	56	58	57	57	60	60	4 (7.1%)
普通会計計	365	367	368	365	373	372	7 (1.9%)
公営企業等会計計	29	28	26	29	31	31	2 (6.9%)
総合計	394	395	394	394	404	403	9 (2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算 (令和5年度)

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
水道事業	571,121千円	110,789千円	35,836千円	6.3%	6.0%
下水道事業	495,544千円	68,867千円	4,117千円	0.8%	4.2%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
水道事業	7人	26,473千円	2,260千円	6,958千円	35,691千円	5,099千円	6,118千円
下水道事業	4人	15,905千円	898千円	4,030千円	20,833千円	5,208千円	6,023千円

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。
2 職員手当には退職手当を含まない。
3 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
水道事業	37.2 歳	297,567 円	509,615 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
下水道事業	40.8 歳	315,400 円	462,116 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香美市水道事業・下水道事業		香 美 市	
1人当たり平均支給額 (5年度)		1人当たり平均支給額 (5年度)	
999千円		1,401千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	
・管理職加算 無		・管理職加算 無	

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。
2 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

香美市水道事業・下水道事業			香 美 市		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（無）			定年前早期退職特例措置（無）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	9,204千円	20,791千円

- （注） 1 退職手当1人当りの平均支給額は、令和5年度 に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク（*）」としている。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績	（5年度決算）	1,260千円
職員1人当たり平均支給年額	（5年度決算）	126千円
支給実績	（4年度決算）	1,963千円
職員1人当たり平均支給年額	（4年度決算）	196千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの 子1人につき 5,000円加算	同じ	—	1,020千円	204千円
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額16,000円から27,000円以下 家賃月額—16,000円 家賃月額27,000円を超える (家賃月額—27,000円)×1/2+11,000円 但し、住居手当支給限度額28,000円/月	同じ	—	1,005千円	251千円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同じ	—	357千円	71千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額40,900円	同じ	—	491千円	491千円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を 乗じて得た額	同じ	—	46千円	9千円